

第2章

リーディングプロジェクト

1●目 的

2●構 成

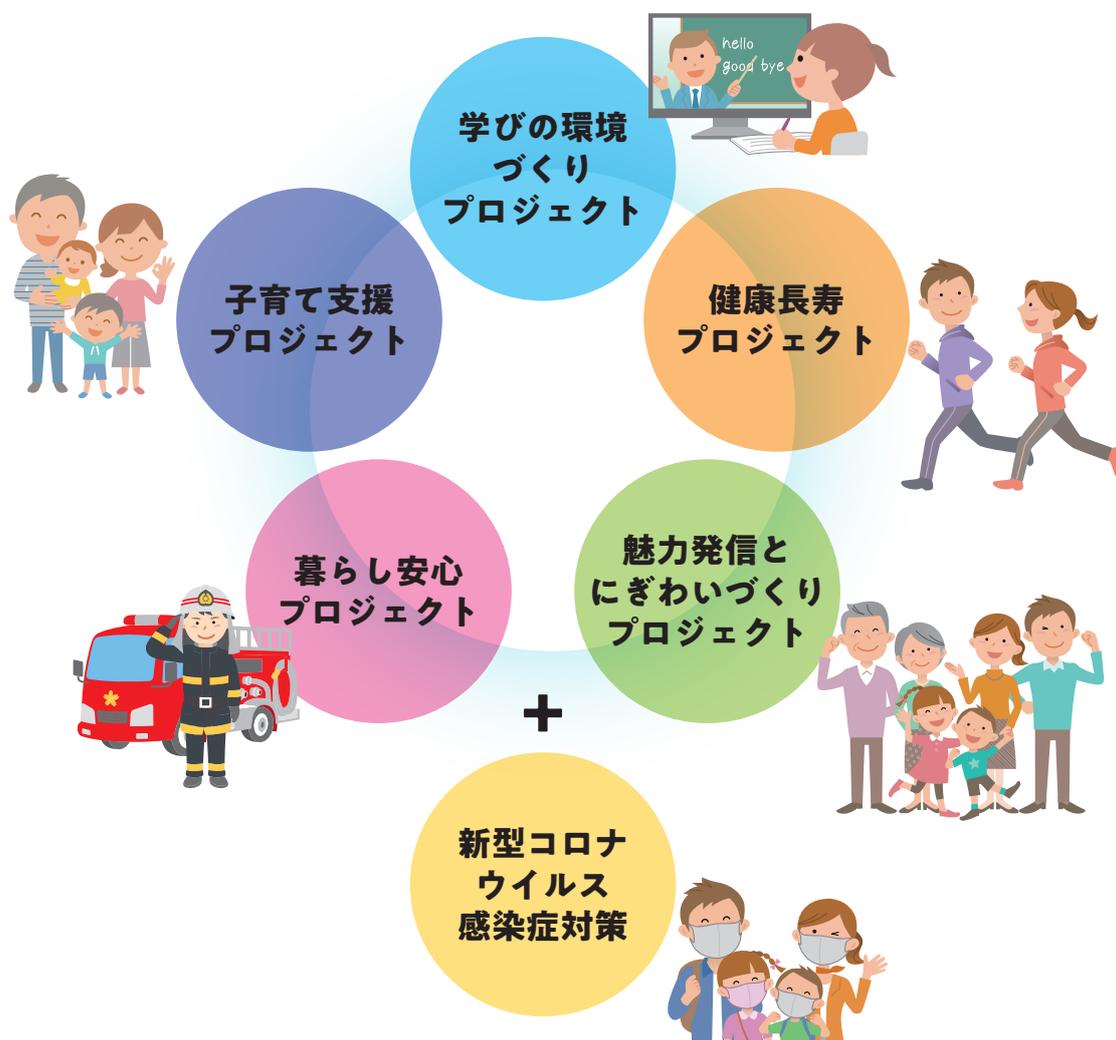
リーディングプロジェクト

① 目的

リーディングプロジェクトとは、基本構想の実現に向けて、各施策の中でも重点的に取り組むことで、計画全体を先導していく役割を担う事業をまとめたものです。各分野における施策を横断的に関連付けながら、相乗的な効果が発揮されるよう積極的に推進していきます。

② 構成

リーディングプロジェクトの設定にあたっては、社会経済情勢の変化、市民意識調査や策定懇談会における外部意見、第1期実行計画の取組成果等を踏まえ、子育て、学び、健康、にぎわい、安心の5つの分野を構成し、推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施します。



重点1 子育て支援プロジェクト

子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して生き生きと子育てできる社会を目指し、妊娠、出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援を推進します。



■ 取組の方向性

(1) 安心して子育てできる支援の充実

全ての子どもが健やかに育つよう、妊娠、出産、子育て期における親子の健康確保と、子育てにおける相談・支援体制の充実を図ります。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む環境づくり

幼児教育・保育の質の更なる向上や児童クラブ*の受入れ体制強化等、子どもの健やかな成長を支援します。

(3) 社会全体で子どもの育ちを支え、支援する体制づくり

地域とのつながりを持って子育てができるよう、行政・学校園・地域が協働で支える社会環境づくりを推進し、支援を必要とする子どもや保護者へのきめ細かな支援の充実を図ります。

■ 事業イメージ

(1) 安心して子育てできる支援の充実

- 産後サポートの推進 【施策1】
- 子育てに関する情報提供の充実 【施策1】
- 乳幼児健診の充実 【施策2】
- 発達相談支援の推進 【施策2】

(2) 豊かな心と健やかな体を育む環境づくり

- 質の高い幼児教育・保育の推進 【施策1】
- 児童クラブの受入れ体制強化 【施策1】
- 療育*環境の整備 【施策2】

(3) 社会全体で子どもの育ちを支え、支援する体制づくり

- 大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問の実施 【施策1】
- 子育て地域活動支援事業の推進 【施策1】
- 安心して過ごせる居場所の提供 【施策2】

※事業イメージには、関連する施策の番号を記載しています。

重点2 学びの環境づくりプロジェクト

未来を担う子どもたちの豊かな感性や創造力、多様化・複雑化する社会を生き抜くために必要な資質や能力を育む教育を推進するとともに、家庭、地域及び学校が互いに連携・協働し、特色ある学校づくりを行います。



また、個人の成長と地域の活性化につながる生涯学習社会の構築を目指します。

■ 取組の方向性

(1) 将来の夢を広げ次代を生き抜く力を育む

次代を生き抜くために必要な思考力や判断力、人間性等を知徳体*の観点を大切にしながら、総合的に育成します。

(2) 特色ある学校づくりの推進

子どもや地域の実情を踏まえ、特色ある教育活動を行うとともに、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たし、社会全体で子どもを育てます。また、学校施設等の教育環境の整備を進めます。

(3) 生涯にわたる学びの推進

全ての人が生涯を通じて活躍できるよう、多様な学習の機会を提供することで「学び」と「活動」の循環を形成し、学んだ成果を地域づくりに生かす生涯学習社会の実現に向けた取組を進めます。

■ 事業イメージ

(1) 将来の夢を広げ次代を生き抜く力を育む

- 子どもの学ぶ力の向上のための授業づくり 【施策3】
- 個性や多様性、人権を尊重する教育の充実 【施策3】
- ICT*を活用した教育の推進 【施策3】

(2) 特色ある学校づくりの推進

- 学校夢づくりプロジェクト 【施策3】
- 自主・自律的な学校づくりの推進 【施策3】
- コミュニティ・スクール*と地域学校協働活動*の一体的な推進 【施策3】
- 外部人材との連携による「チームとしての学校*」の推進 【施策3】
- 教職員の働き方改革*の推進 【施策3】
- 学校施設等の教育環境の整備 【施策3】

(3) 生涯にわたる学びの推進

- 人権学習の推進
- 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実
- 地域づくりに主体的に取り組む人材の育成
- 歴史・文化の学習機会の充実

【施策12】

【施策9】

【施策9】

【施策17】

はじめに
第1章

リーディング
プロジェクト
第2章

施策目標と
主な取組
第3章

基本方針1

基本方針2

基本方針3

資料編

重点3 健康長寿プロジェクト

健康寿命*の更なる延伸を目指し、生涯スポーツの推進や多様な学習機会の提供等、いつまでも元気で自立した生活が送れるよう、病気の予防と心身の健康づくりを応援します。



また、高齢になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、医療・介護等の日常生活における様々な支援が受けられる体制を構築するとともに、地方独立行政法人市立大津市民病院が本市の医療ニーズや本市全体の医療提供体制を考慮し、効果的で効率的な医療機能の充実が図れるよう支援することで、誰もが、心豊かに生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

■ 取組の方向性

(1) 地域で支える超高齢社会の形成

高齢になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、日常生活の様々な支援が受けられる体制を構築します。

(2) 介護サービスの充実と医療提供体制の整備

安心して医療・介護が受けられるよう、介護人材の確保や医療提供体制の整備を行います。

また、地方独立行政法人市立大津市民病院が患者や市民、地域の医療機関等から更に信頼され、地域医療を支え守り続けていけるよう支援します。

(3) 健康寿命の延伸

いつまでも元気で自立した生活が送れるよう、健康づくりを応援します。

■ 事業イメージ

(1) 地域で支える超高齢社会の形成

- 多職種連携地域包括ケアシステム*の構築 【施策4】
- 地域共生社会*に向けた包括的支援の推進 【施策6】
- 認知症*サポートの推進 【施策4】

(2) 介護サービスの充実と医療提供体制の整備

- 施設整備等、介護サービスの充実 【施策4】
- 訪問診療や訪問看護体制の整備 【施策7】
- 地方独立行政法人市立大津市民病院の支援 【施策7】

(3) 健康寿命の延伸

- データヘルス計画*による保健事業の推進
- がん対策の推進
- 生涯スポーツの推進
- 通いの場を活用した介護予防*の充実
- 高齢者向け講座による学習の機会の提供

- 【施策6】
- 【施策7】
- 【施策19】
- 【施策4】
- 【施策4】

はじめに
第1章

リーディング
プロジェクト
第2章

施策目標と
主な取組
第3章

基本方針1

基本方針2

基本方針3

資料編

重点4 魅力発信とにぎわいづくりプロジェクト

琵琶湖を始めとする、本市の持つ魅力ある資源や強みを最大限に生かし、人を呼び込むことで、まちのにぎわいや地域の活性化につながります。

また、自然・歴史・文化・スポーツ等の観光資源を生かした「大津ならではの魅力」を発信し、観光振興やMICE*推進による地域経済の活性化に取り組めます。

さらに、進展する広域道路整備との連携や、経済活動の振興と快適な暮らしを見据えた地域幹線道路の整備を進め、交通の整流化を促し、まちのにぎわいをもたらします。



■ 取組の方向性

(1) 大津湖岸なぎさ公園周辺等のにぎわい創出

琵琶湖の景観を生かし、市内外から人が集まる施設の整備・誘致に取り組めます。

(2) 人が集まる仕組みの構築

多様な観光交流の促進とともに、コンベンション施設*等を活用したMICE誘致に取り組めます。

(3) 人・物が盛んに行き交う道路網の整備

安全・快適で、利便性が高まる道路ネットワークづくりを進めます。

■ 事業イメージ

(1) 大津湖岸なぎさ公園周辺等のにぎわい創出

- 官民連携による集客施設の整備・誘致 【施策25】
- 県立琵琶湖文化館後継施設の誘致 【施策25】

(2) 人が集まる仕組みの構築

- 国内観光の振興 【施策13】
- 戦略的な情報発信 【施策13】
- MICE推進 【施策13】
- 官民連携による地域観光の促進 【施策13】
- 「地域経済牽引事業*」への支援 【施策28】

(3) 人・物が盛んに行き交う道路網の整備

- 新名神高速道路（SA・SIC）の整備・利活用の促進 【施策26】
- 地域幹線道路の整備 【施策26】
- 駅前広場等の改良整備 【施策26】

重点5 暮らし安心プロジェクト

大規模かつ広域的な豪雨や地震等の自然災害から、市民の生命と財産を守るため、地域防災力*の向上を図るとともに、地域コミュニティを活性化し、助け合い支え合いの意識を高めることで、住み慣れた地域で誰もが安心・安全に暮らすことができるまちにします。

また、地域コミュニティや人のつながりを生かした、地域ならではの交通サービスを市民・事業者*と連携のもと創造するとともに、市民の皆様の声を市政に反映する新たな仕組みを構築し、市民が主役のまちづくりを推進します。



■ 取組の方向性

(1) 協働のまちづくりの推進

誰もが、主体的にまちづくりに参加し、みんなが力を合わせて将来にわたり、助け合い支え合う、協働のまちづくりを推進します。

(2) 防災対策の充実

多発する自然災害に対して、様々な備えを行うとともに危機管理意識の向上を図ります。

(3) 生活を支える地域交通の確保

既存の公共交通と新たな交通サービスを効果的に組み合わせ、地域の特性に応じた移動手段の確保を図るとともに、地域の生活道路を安全・快適に保全します。

(4) 広報・広聴*の新たな仕組みづくり

「市民の声*」を統計的、視覚的に分析し、市の課題解決や将来のまちづくりにつながる施策や市政運営に反映することで、誰もが安心して暮らせる、市民が主役のまちづくりとなる広報と広聴の新たな仕組みを構築します。

■ 事業イメージ

(1) 協働のまちづくりの推進

- 協働推進体制の充実 【施策11】
- 地域コミュニティの充実 【施策11】
- 地域活動の担い手の充実 【施策9】

(2) 防災対策の充実

- ハザードマップ*等を活用した市民の防災意識の高揚 【施策21】
- 消防団、自主防災活動支援による地域防災力の向上 【施策21】
- 中消防署の施設整備 【施策23】
- 北消防署の特別救助隊*の整備 【施策23】
- 防災教育の推進 【施策21】
- ため池防災対策の推進 【施策21】

(3) 生活を支える地域交通の確保

- デマンドタクシー*を始めとした地域の特性に応じた新たな移動手段の導入促進 【施策26】
- 生活道路の安全性の向上 【施策26】
- JR湖西線駅のバリアフリー*化の促進 【施策26】

(4) 広報・広聴の新たな仕組みづくり

- 「市民の声」を集約・分析・反映・公表する仕組みの構築 【施策35】
- オンライン相談窓口の整備 【施策33】

+ 新型コロナウイルス感染症対策

ウイルスとの共存によって人々の思考や行動、生活様式が変化しており、感染症の拡大が終息した後においても、社会経済の仕組みが変わることが想定されています。



新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、感染予防対策や医療提供体制の確保等、危機管理体制を強化するとともに、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、新たな日常に対応した取組を進めます。

■ 取組の方向性

(1) 感染症拡大防止と医療提供体制の確保

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための対策を推進するとともに医療提供体制を構築します。

(2) 新たな日常への対応

新型コロナウイルス感染症による社会・価値観の変容に合わせた取組を推進するとともに、行政サービスにおけるICTの活用を進めます。

■ 事業イメージ

(1) 感染症拡大防止と医療提供体制の確保

- | | |
|----------------------|--------|
| ○検査体制の拡充 | 【施策8】 |
| ○医療提供体制の確保 | 【施策7】 |
| ○感染症医療の充実と強化 | 【施策7】 |
| ○感染予防の啓発と拡大防止策の構築 | 【施策8】 |
| ○医療、介護、保育従事者への感染防止対策 | 【施策8】 |
| ○避難所等における感染症対策の徹底 | 【施策21】 |
| ○人権への配慮 | 【施策12】 |



(2) 新たな日常への対応

- | | |
|----------------------------|--------|
| ○時差出勤の実施 | 【施策30】 |
| ○テレワーク*の活用 | 【施策30】 |
| ○マイクロツーリズム*などの旅行スタイルの普及の支援 | 【施策13】 |
| ○事業活動のデジタル化の促進 | 【施策28】 |
| ○行政手続きのオンライン化 | 【施策33】 |
| ○窓口サービスのキャッシュレス化* | 【施策33】 |
| ○オンラインによる相談対応 | 【施策33】 |
| ○行政サービスのデジタルコンテンツ*配信 | 【施策9】 |
| ○ICTを活用した教育 | 【施策3】 |
| ○CALS/EC*（公共事業支援統合情報システム） | 【施策33】 |